

石垣市中央運動公園ロートスタジアム石垣

バックスクリーン等改修工事

プロポーザル実施要領

令和6年7月  
石垣市都市建設課

石垣市中央運動公園ロートスタジアム石垣バックスクリーン等改修工事  
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

現在、ロートスタジアム石垣のバックスクリーンの雨漏りが酷く、電光掲示板の故障に繋がりがねない状況であり、雨漏り対策が急務となっており、防水改修工事が必要である。加えて、バックスクリーンに球速表示機能を追加することは、投手の能力や技術を客観的に評価できる指標であり、投球の改善点を見つける際の情報源の一つとされていることから、ロートスタジアム石垣にスピードガンを設置することを目的とする。

2 事業概要

(1) 事業名

石垣市中央運動公園ロートスタジアム石垣バックスクリーン等改修工事

(2) 事業場所

石垣市字登野城地内

(3) 事業内容

本事業の内容は以下のとおりである。なお、安全面・維持管理面・機能面で市の要求を満足した改修方法及び設置方法の提案を行うこと。

●設計業務

- ① バックスクリーン改修工事に係る調査
- ② バックスクリーン改修工事に係る実施設計（詳細図面の作成）
- ③ スピードガン等設置工事に係る実施設計（詳細図の作成）

●工事監理業務

- ① バックスクリーン改修工事及びスピードガン等設置工事に係る工事監理業務

●建設工事

- ① バックスクリーン改修工事
- ② スピードガン等設置工事
- ③ 上記に伴う電気設備工事
- ④ その他これらを実施する上で必要な関連業務

●市が別途発注工事で行うもの

- ① ロートスタジアム石垣屋根新設工事  
(工期：令和6年9月～令和7年3月予定)

#### (4) 工期

契約締結日の翌日から令和6年12月27日(金)まで

### 3 提案上限額

35,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

### 4 プロポーザルの種類

専門性・技術力・企画力・創造性により差異がでる工事であることから、技術提案の内容を評価するため、広く提案を募集する公募型プロポーザル方式(以下「本プロポーザル」という。)による。

### 5 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に本社又は支社若しくは営業所等を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法(昭和14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始がなされていない者であること。
- (4) 国税及び市県民税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。(下請業者も同様とする。)
- (6) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れが無いこと。
- (7) 建築一式工事において、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく特定建設業または、一般建設業の許可を有すること。
- (8) 現場代理人は、当該工事現場に常駐することとし、他の工事との兼務は認めない。  
なお、現場代理人は主任技術者との兼務はできることとする。

### 6 資料の提供

本プロポーザルに関する資料は、公募開始より石垣市ホームページにて公開する。ただし、詳細図面についてはCDによるデータの提供とするため、データ提供申込書兼誓約書(様式5)を記載の上、窓口での受渡し、または返信用封筒を同封し、事務局まで郵送すること。CDについては本プロポーザル終了後、返却すること。

#### (1) 郵送先

〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地  
事務局：石垣市建設部都市建設課

## 7 参加表明書等の提出

応募者は、受付期間内に「参加表明書等」を提出すること。

- (1) 受付期間：令和6年7月10日（水）～令和6年7月17日（水）まで
- (2) 「参加表明書等」の提出書類及び提出部数は以下のとおりとする。
  - ① 参加表明書（様式1） 1部
  - ② 会社概要（様式2） 1部
  - ③ 配置予定技術者届出書（様式3） 1部
  - ④ 配置予定技術者届出書に記載された配置予定技術者の資格証明書等の写し  
1部
  - ⑤ 建設業法に基づく許可書の写し 1部
- (3) 提出場所  
〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地  
事務局：石垣市建設部都市建設課  
メール：[token@city.ishigaki.okinawa.jp](mailto:token@city.ishigaki.okinawa.jp)
- (4) 提出方法

参加表明書等の提出は、メール送信による電子データ提出及び持参又は郵送による提出とする。なお、メールによる電子データの送信は、受付期間内に本市が受信できること。郵送は受付期間内の必着とする。

## 8 現場視察

- (1) 実施日  
令和6年7月11日（木）～令和6年7月19日（金）  
10時～16時 まで
- (2) 申込期間  
令和6年7月8日（月）～令和6年7月12日（金）午後5時まで
- (3) 申込方法  
現場視察の申込は、電子メールでの連絡とすること。  
※電子メールの件名は、「ロートスタジアム石垣バックスクリーン等改修工事  
現場視察」とすること。  
※参加者名、参加人数、連絡先を電子メールの本文に記載すること。  
※受信確認のため、電話にて提出した旨を連絡すること。  
※参加希望者多数の場合、日程を調整する場合があります。
- (4) 申込先  
宛先：事務局（石垣市建設部都市建設課）  
メール：[token@city.ishigaki.okinawa.jp](mailto:token@city.ishigaki.okinawa.jp)  
電話番号：0980-83-4207

## 9 提案書等の提出

応募者は、受付期間内に「提案書等」を提出すること。

(1) 受付期間：令和6年7月22日（月）～令和6年8月23日（金）まで

(2) 「提案書等」は以下のとおりとする。

提出書類		備考	部数
提案書表紙 (様式4)			10部
提案書 (任意様式)	提案内容	・提案書の内容に基づき作成すること。	
内訳書 (任意様式)		・税抜き、税込み価格ともに記載すること。 ・値引き等の記載は行わないこと。	

(3) 提出場所

〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地

事務局：石垣市建設部都市建設課

メール：[token@city.ishigaki.okinawa.jp](mailto:token@city.ishigaki.okinawa.jp)

(4) 提出方法

参加表明書等の提出は、メール送信による電子データ提出及び持参又は郵送による提出とする。なお、メールによる電子データの送信は、受付期間内に本市が受信できること。郵送は受付期間内の必着とする。

## 10 提案書の内容

(1) 提案書の内容

提案書は 片面印刷とし、単色・カラーは自由、文字の大きさは11～12ポイントを基本とするが、図表等をはじめ表現上必要な場合等はその他のポイントの使用も可とし、以下の内容を記載すること。

- ① 本事業に関する実施方針
- ② バックスクリーンの現状調査及び改修方法の検討
- ③ スピードガン等設置に関する調査及び改修方法の検討
- ④ 本業務の実施体制
- ⑤ 実施工程（調査～設計～施工）

## 11 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問については、「質問書（様式6）」に質問の趣旨を箇条書きで簡潔に記入し、電子メールにて行うこと。電話での質問には応じないこととする。

ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合には、質問した者へ電話で問合せをする場合がある。

(1) 受付期間

令和6年7月10日(水)～令和6年7月26日(金) 午後5時まで

(2) 提出先

宛先：事務局(石垣市建設部都市建設課)

メール：token@city.ishigaki.okinawa.jp

(3) 回答方法

質問及び回答をとりまとめたうえで、令和6年7月31日(水)までに石垣市建設部都市建設課ホームページに記載する予定。但し、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ電子メールにて回答する。

## 1.2 審査方法等

(1) 審査方法

①書類審査

事業者から提出された会社概要及び提案書、見積書について書類審査とする。  
審査の評価項目は以下のとおりとする。

②プレゼンテーション審査

「石垣市中央運動公園ロートスタジアム石垣バックスクリーン等改修工事プロポーザル選定委員会」において、提案書等についてプレゼンテーションを行う。

③ プレゼンテーションの方法等

- ・プレゼンテーションは、令和6年8月27日(火)に行う予定とする。
- ・プレゼンテーションは15分以内とする。
- ・プレゼンテーション後に、質疑応答を10分程度行う。
- ・プレゼンテーションは提案書について行うこととし、追加資料は認めない。

### 【書類審査評価項目】

評価項目		配点
会社概要 実績・能力	企業の業務実績	5
	配置予定技術者の適格性、資格の有無	10
技術提案内容	本業務に関する実施方針	15
	バックスクリーンの現状調査及び改修方法の検討	20
	スピードガン設置に関する調査及び改修方法の検討	20
	本業務の実施体制	10
	実施工程(調査～設計～施工)	10
見積書	価格の適切性の確認	10
合計		100

(2) 審査結果

書類審査及びプレゼンテーション審査を踏まえ、合計点が最も高い者を優先交渉権

者として選定し、以下に沿って手続きを進める。

- ① 事業者の最終の選定又は非選定については、受託候補者とする。
- ② 選定した優先交渉権者は、受託候補者とする。
- ③ 発注については、受託候補者と本事業の実施内容等について協議を行い、必要に応じ再度見積書等の提出を求め、予定価格の範囲内で随意契約とする。
- ④ 受託候補者と協議が整わない場合は、次順位以降の候補者と協議を行う。

### 1.3 その他

- (1) このプロポーザルの応募に要する一切の費用は、応募者の負担とする。  
また、提出されたプロポーザル参加申込書等及び技術提案書等は返却しない。
- (2) 審査結果に関する質問及び異議申し立ては受け付けない。
- (3) 提出された書類は、このプロポーザル以外には使用しない。
- (4) 提出された書類は、公正性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- (5) 参加申し込み後、辞退する場合は「辞退届（様式7）」を提出する。
- (6) プロポーザル実施スケジュールは以下の表のとおりとする。

プロポーザル実施スケジュール

実施内容	実施期間・期日
プロポーザル公示	令和6年7月8日（月）
参加表明書等提出期間	令和6年7月10日（水）～令和6年7月17日（水）
現場視察	令和6年7月11日（木）～令和6年7月19日（金）
質問受付期間	令和6年7月10日（水）～令和6年7月26日（金）
質問回答	令和6年7月31日（水）までに回答
提案書等提出期間	令和6年7月22日（月）～令和6年8月23日（金）
プレゼンテーション	令和6年8月27日（火）予定
結果通知	令和6年8月29日（木）予定
契約締結	令和6年8月30日（金）以降

※日程は変更する場合があります。